

# 議第132号

## 権利放棄につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和4年9月20日

滋賀県知事 三日月 大 造

## 権利放棄につき議決を求めることについて

滋賀県病院事業の診療、検査等に関する費用に係る請求権を放棄することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第10号の規定に基づき、議決を求める。

納入義務者および金額

番号	納入義務者	金額	参 考
1		円 394,870	令和2年度から令和3年度までの診療、検査等に関する費用
2		1,807,935	令和2年度の診療、検査等に関する費用

議第132号  
権利放棄につき議決を求めることについて